

平成 30 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
評価結果報告書

令和元年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

平成 30 年度の業務実績評価について

公立大学法人長野県立大学評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 78 条の 2 の規定に基づき、公立大学法人長野県立大学(以下「長野県立大学」という。)の平成 30 年度業務実績について、中期目標・中期計画に定められた項目の進捗状況または達成状況について評価を行った。

I 評価の基本方針・評価方法

1 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、法人の中期計画の進捗状況を評定するものとする。
- (2) 評価は、教育研究の特性、自主性・自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (3) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、地域社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 中期目標の達成を確保する上で、支障となると考えられる業務運営上の課題を明らかにし、業務の改善・充実に資する。
- (5) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや、次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

2 評価方法

評価に当たっては、「公立大学法人長野県立大学の業務実績評価に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)及び「公立大学法人長野県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価に係る実施要領」(以下「実施要領」という。)に基づいて実施した。

3 評価の手順(実施要領から抜粋)

評価は以下のとおり実施した。最終的な評定は、評価委員の合議により、意見をまとめ、評価を行った。

(1) 項目別評価

ア 小項目別評価

- ・評価委員会は、長野県立大学から提出された「平成 30 年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」等について、長野県立大学関係者からのヒアリング等により検証を行った。
- ・法人の自己点検評価の結果を踏まえて、進捗状況または達成状況を実施要領別表 1 に定める年度計画の小項目ごとに、実施要領別表 2 に定める評価基準により、「s、a、b、c、d」の 5 段階で評価を行った。
- ・なお、法人による自己点検評価の結果と評価委員会による評価の結果が異なる場合には、その理由を示すとともに、必要に応じて、大学の教育・研究等の質的向上、大学経営の改善の促進につながるよう、特筆すべき点や進捗が遅れている点等についてもコメントを付すものとした。

イ 大項目別評価

評価委員会は、小項目別評価結果を踏まえ、実施要領別表 1 に定める大項目ごとに、実施要領別表 2 に定める評価基準により、中期計画進捗状況または達成状況について、「S、A、B、C、D」の 5 段階で評価を行った。

なお、大項目「教育」の範疇とされている小項目 20～22 の「FD 研修」関連の項目に関して、小項目 20 及び 21 は学生への教育成果に直接関係する取組を含むものであるが、業務運営に深く関連する項目と考えられ、今回は大項目「業務運営」の範疇で評価とすることにした。また、小項目 22 は、授業評価アンケートの実施に関する項目であり、授業アンケートが、学生と教員が学びを通して対等の関係で切磋琢磨すべきとする教育的効果の大きい取組であることを鑑み、大項目「教育」で評価した。

しかしながら、FD 研修関連の評価については、教育と業務運営の両方に関わるものであることから、評価の方法については次年度の評価に先立って、改めて検討することとする。

(2) 全体評価

評価委員会は、全体評価に当たって、大項目別評価の結果を踏まえ、実施要領別表 2 に定める評価基準により、当該事業年度における法人の中期目標及び中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行った。その際、長野県立大学の活動全体について記述式で評価を行った。

実施要領別表 1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
小項目別評価	年度計画の第2から第6の最小項目として記載されている各事項の進捗状況または達成状況 ※年度計画の第7から第12に係る実績は、全体評価の参考情報として用いる。
大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況または達成状況
	1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 【教育に関する事項】（年度計画第2の1）
	2 【研究に関する事項】（年度計画第2の2）
	3 【地域貢献に関する事項】（年度計画第2の3）
	4 【国際交流に関する事項】（年度計画第2の4）
	5 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第3）
	6 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第4）
	7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第5）
	8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 （年度計画第6）
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況または達成状況

実施要領別表 2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	評価の基準	評価の目安
小項目別評価	s	中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある	特に優れた実績を上げている（評価委員会が特に認める場合）
	a	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	年度計画を達成している（100%以上）
	b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	概ね年度計画を達成している（80%以上100%未満）
	c	中期計画の進捗はやや遅れている	年度計画を十分には達成できていない（80%未満）
大項目別評価	d	中期計画の達成のためには抜本的な改善が必要である	業務の大幅な改善が必要
	S	中期計画の進捗は優れて順調	特に優れた進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
	A	中期計画の進捗は順調	計画どおり進んでいる（すべてb以上）
	B	中期計画の進捗は概ね順調	概ね計画通り進んでいる（bからaの割合が80%以上100%未満）
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	やや遅れている（bからaの割合が80%未満）
	D	中期計画の進捗は遅れている	業務の大幅な改善が必要（評価委員会が特に認める場合）
	全体評価		中期計画の進捗は優れて順調
		中期計画の進捗は順調	
		中期計画の進捗は概ね順調	
		中期計画の進捗はやや遅れている	
		中期計画の進捗は遅れている	

Ⅱ 全体評価

1 評価結果

中期計画の進捗は順調

○評価結果の概要

長野県立大学は、「長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学を目指す」の理念のもと、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、平成30年4月に開学した。

県から示された中期目標を確実に達成するため、平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)を計画期間とする中期計画及び年度計画を策定し、1年次全寮制、2年次全員参加海外プログラムといった先進的な教育プログラムや、ソーシャル・イノベーション創出センターを通じた地域イノベーションへのかかわりなどの取組を行っている。

開学初年度である平成30年度は、学長による新入生全員との個別面談、教員相互の授業参観、象山未来塾、学生が社会貢献活動を行うサービ斯拉ーニング、学長の裁量経費を活用した研究費の配分など、特徴的な大学独自の取組が報告され、中期計画の達成に向けて順調な船出を切ったことは賞賛に値すると評価できる。

一方、FD・SD(※)研修が十分に行われなかったなど、いくつかの課題も見受けられ、年度計画を達成できなかった項目については、要因を検証の上、早急に改善が望まれる。

※FD: Faculty Development の略で、教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと

SD: Staff Development の略で、事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のための実践的方法のこと

Ⅲ 項目別評価

(i) 大項目別評価結果 (一覧)

評価委員会における小項目評価に基づく大項目評価の状況は以下のとおりである。

75の小項目中、s(特筆すべき進行状況にある)が8項目、a(順調に進んでいる)が55項目、b(概ね順調に進んでいる)が10項目、c(やや遅れている)が2項目となった。

大項目評価※			小項目評価					合計
			s	a	b	c	d	
1	教育	A	4	19	5	0	0	28
2	研究	A	0	3	3	0	0	6
3	地域貢献	S	4	2	0	0	0	6
4	国際交流	A	0	2	0	0	0	2
5	業務運営	B	0	9	1	2	0	12
6	財務	A	0	3	0	0	0	3
7	自己点検・評価	A	0	2	1	0	0	3
8	その他業務運営	A	0	15	0	0	0	15
項目数合計			8	55	10	2	0	75
割合 (%)			10.7	73.3	13.3	2.7	0	100

【大項目評価の目安】(実施要領:別表2より)

S:特に優れた進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)

A:計画どおり進んでいる(すべてb以上)

B:概ね計画どおり進んでいる(bからaの割合が80%以上100%未満)

C:やや遅れている(bからaの割合が80%未満)

D:業務の大幅な改善が必要(評価委員会が特に認める場合)

(ii) 大項目別評価

1	教育に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

28個の小項目中、4項目がs(特筆すべき進行状況にある)、19項目がa(順調に進んでいる)、5項目がb(概ね順調に進んでいる)と認められ、大項目評価はA(中期計画の進捗は順調)となった。

1の取組項目(小項目の数)		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	4	21	4	1	0	30
	割合(%)	13.4	70.0	13.3	3.3	0	100
評価委員会の評価	項目数	4	19	5	0	0	28
	割合(%)	14.3	67.9	17.8	0	0	100

▽特に評価できる点

- ・社会人として求められる実践的な能力向上のため、1年次通年必修で行っている「発信力ゼミ」は、大学の看板となり得る取組であり評価できる。
- ・入試広報は積極的に対応し、平成31年度の志願者数は平成30年度比で約1.7倍と大幅な増加となるなど、成果が挙げられている。
- ・学長自らが新入生247人全員と面談し、学生が大学で学ぶ意義や自分の将来像について考える契機となったことは、大いに評価できる。

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・グローバルマネジメント学科では、学生への履修指導として、年2回のガイダンス、学部長による学生のコース・ゼミナール選択に関する個別相談が行われているが、日常的に学生の個別相談に対応するなど、引き続き丁寧な履修指導を実施していただきたい。
- ・英語学修については、入学時と1年次修了時のテストを同一基準で評価できるよう、昨年度の課題を検証し、その解決のため積極的に取り組んでいくことを期待する。
- ・教員の教育・研究・地域貢献活動等に関する情報発信が十分とは言えないので、今後はホームページ情報の定期的な更新にも力を入れる必要がある。
- ・成績評価におけるGPA（成績評価値）の基準の明確化に早急に取り組む必要がある。GPAの分布検証や課題整理を進めていただきたい。
- ・学務システムは予習復習だけでなく、レポートの提出や参考文献の提示など教員と学生をつなぐ重要なツールであり、学務システムの幅広い利活用について検討いただきたい。
- ・学生の授業アンケートの集計結果を今後の授業改善につなげたり、教員の人事評価の参考とするような工夫を考えていただきたい。
- ・教員の学務システム利用状況の把握とその結果の周知が今後必要になると考える。学務システムが十分機能するよう、今後一層の積極的な取組に期待する。
- ・FDは教員の全員参加（例えば年2回以上）を義務づけても良いのではないか。今後一層の充実を図り、参加率を向上させる

工夫をしていただきたい。

- ・常勤教員だけでなく非常勤講師も含めた教員相互の授業参観を実施するなど、教員のピアサポート体制を構築していただきたい。これにより、個々の教員の資質向上だけでなく、大学の理念を実現するため、教員がチームとして教育にあたる気運が醸成される。

2	研究に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

6個の小項目中、3項目がa（順調に進んでいる）、3項目がb（概ね順調に進んでいる）と認められ、大項目評価はA（中期計画の進捗は順調）となった。

2の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	4	2	0	0	6
	割合（%）	0	66.7	33.3	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	3	3	0	0	6
	割合（%）	0	50	50	0	0	100

▽特に評価できる点

- ・開学初年度にもかかわらず重点研究を指定し、資金的支援を行ったことは評価できる。

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・一定の研究成果が上がっていると考えられるが、研究成果をホームページ等で県民に広くかつ速やかに周知することが重要である。
- ・本県のシンクタンク機能、知の拠点としては、県に関わる資料の収集が不十分であると考えられる。今後の資料収集の観点、学部ごとの収集方法を検討し、計画的に取り組むことに期待する。
- ・科学研究費の申請率が 55%というの低い水準であり、80%程度を目指していただきたい。
- ・ソーシャル・イノベーション創出センター（CSI）の業務体制は整ったと判断するが、大学ホームページ等での発信がまだ不十分である。なお、CSI は Facebook での情報発信をしているが、ホームページと Facebook 等のそれぞれの特徴を活かしながら、対外的な情報発信をしっかりと実施していただきたい。
- ・CSI と学内の専任教員との繋がりを強化し、しっかりとした産学官連携システムを構築していただくとともに、CSI での活動成果を学内の教育研究にフィードバックしていただきたい。

3	地域貢献に関する事項
S	中期計画の進捗は優れて順調

6 個の小項目中、4 項目が s（特筆すべき進行状況にある）、2 項目が a（順調に進んでいる）と認められ、大項目評価は S（中期計画の進捗は優れて順調）となった。

3 の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	4	2	0	0	0	6
	割合（%）	66.7	33.3	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	4	2	0	0	0	6
	割合（%）	66.7	33.3	0	0	0	100

▽特に評価できる点

- ・CSI において、開学 1 年目の短期間で、多様な取り組みが実施され、目標を上回る成果を挙げていることは評価できる。
- ・地域連携については、創業レベルでの支援で成果を挙げており、このことは大学からの能動的・積極的な働きかけの成果であると評価する。
- ・地域に開かれた大学であることを活動実績で強く県民に印象付けている。象山未来塾も含めて大学全体での取り組みを評価する。
- ・県内 4 か所に地域コーディネーターを配置し、さらに 21 名のアドバイザー・メンバーを配置して、地域課題の把握に常時努めていることは評価できる。さらに、活動に地域的偏りが出ないように、県内すべてのコワーキングスペースに声をかけ、東信、南信でも SDG s の県内企業への浸透促進ためのイベントを開催したことなどは評価できる。

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・CSI について、北信地区に包括連携協定締結先が多いなど、活動に若干の地域的偏りが見られる。
- ・CSI の学内への働きかけにも期待したい。CSI に蓄積される社

会連携のノウハウを駆使し、県内トップレベルの産学官連携システムを構築し、長野県における本学のステータスの向上に寄与していただきたい。

4	国際交流に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

2個の小項目すべてがa（順調に進んでいる）と認められ、大項目評価はA（中期計画の進捗は順調）となった。

4の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	2	0	0	0	2
	割合（%）	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	2	0	0	0	2
	割合（%）	0	100	0	0	0	100

▽評価できる点

- ・海外プログラムの研修先となる6か国7校を全て訪問し、海外プログラムの実施に向けた大学の取組みは評価できる。

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・海外プログラムの派遣先との協定だけでなく、海外の大学等との相互教育の観点で、学生受入れに関する協定の締結も計画すべきである。
- ・県立大学のグローバルな認知度を上げるためにも、学術交流協

定の締結校を増やす努力を期待する。引き続きこの取組を強力に推進し、本県のグローバル化の重責を果たすことを期待する。

5	業務運営に関する事項
B	中期計画の進捗は概ね順調

12個の小項目中、9項目がa（順調に進んでいる）、1項目がb（概ね順調に進んでいる）と認められたが、2項目がc（やや遅れている）評価となったため、大項目評価はB（中期計画の進捗は概ね順調）となった。

5の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	8	1	1	0	10
	割合（%）	0	80.0	10.0	10.0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	9	1	2	0	12
	割合（%）	0	75	8.3	16.7	0	100

▽特に評価できる点

なし

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・SDには、大学事務局の各所掌に対応した教員の参加も必要である。年度計画を十分には達成出来ていない（目標値100%、実績60%）ので、今後一層の充実を図るよう、参加率を上げる工夫を講じることが望まれる。

- ・ 教員及びプロパー職員の業績評価制度については、検討は始めているが、制度がスタートしていないため、b評価とした。特に、教員の業績評価が重要で、教員活動の4分野（教育活動・研究活動・社会貢献活動・管理運営）による評価を行うことに期待するとともに、学生による評価も部分的に参考にすることを提案する。

6	財務内容に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

3個の小項目すべてがa（順調に進んでいる）と認められ、大項目評価はA（中期計画の進捗は順調）となった。

6の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	3	0	0	0	3
	割合（%）	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	3	0	0	0	3
	割合（%）	0	100	0	0	0	100

▽特に評価できる点

なし

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・ 今後も財源の多様化を視野に入れ、自主財源の確保に向けて取り組むことを期待する。

- ・ 法人の経営判断において重要な指標となる財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書等）の財務分析は、法人の財政状態及び業務運営の状況を明らかにするものであり、適正な業務運営に有効に活用することが望まれる。

7	自己点検・評価及び情報の提供に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

3個の小項目中、2項目がa（順調に進んでいる）、1項目がb（概ね順調に進んでいる）と認められ、大項目評価はA（中期計画の進捗は順調）となった。

7の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	2	1	0	0	3
	割合（%）	0	66.7	33.3	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	2	1	0	0	3
	割合（%）	0	66.7	33.3	0	0	100

▽特に評価できる点

なし

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・ 自己点検・評価は、業務運営の改善に資することが目的とされているが、業務改善に繋がる課題の掘り下げが十分でない。

PDCAサイクルが有効に機能する目標・評価の仕組みを構築されたい。b・c評価項目については改善の取り組み（方策・スケジュールなど）について記述するとともに、s・a評価項目についても改善（気付）の余地があるものと思われる。そのための「課題の見える化」に努められたい。

- ・ホームページ情報の更新への積極的な対応が必要である。

- ・海外プログラム実施に伴う危機管理は大学にとって大いに気を遣うところであるので今後も継続した取り組みに期待する。
- ・研究活動上の不正防止に積極的に取り組んでいただきたい。FDにとって最大のテーマであり、特に教員への周知に努めていただきたい。また、研究倫理に対する審査体制の構築も重要である。
- ・学生を巻き込んだ全学的な環境保全活動を展開していただきたい。

8	その他業務運営に関する事項
A	中期計画の進捗は順調

15個の小項目すべてがa（順調に進んでいる）と認められ、大項目評価はA（中期計画の進捗は順調）となった。

8の取組項目（小項目の数）		s	a	b	c	d	合計
法人の自己評価	項目数	0	15	0	0	0	15
	割合（%）	0	100	0	0	0	100
評価委員会の評価	項目数	0	15	0	0	0	15
	割合（%）	0	100	0	0	0	100

▽特に評価できる点

なし

▼課題となる点や今後の展開に期待する点

- ・寮生の交通安全教育（特に、登下校時中）には常に留意していただきたい。

IV その他 法人運営に対する評価意見

1 評価結果の反映について

本評価委員会は、公立大学法人の定款、業務方法書、学則などの諸規程や財務諸表を参照しながら、中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価することが求められている。

大学が実施する自己点検・評価についても、評価委員会と同様の手法で行うことを提言する。また、自己点検を、年度の早い時期から、年度を通じて実施できる体制となることを期待する。

今回は、県立大学開学後、大学としても初めての自己点検・評価であったため、手探りの部分も多く、実際に学生を迎え入れ、課題が明らかになったものもある。今後は課題を検証し、評価の内容、結果の変化にあわせ、どのように大学運営に活かしていくか、反映する仕組みを構築することが必要と考える。

2 法人の内部統制について

法人においては、内部統制規程を制定し、内部統制の推進を統括する組織として大学運営会議を充て、開学当初から積極的に取り組んでいることは評価できる。今後は、内部統制の整備及び運用の明確化を図ることにより、法人の内外から業務運営を改善する牽制機能も期待できるので、着実に進め、その実を挙げることを切に期待する。

また、法人の能力を最大限に発揮させていくため、業務方法書に記載されている、内部統制の整備・運用状況、並びに内部統制のモ

ニタリングを行うための規程、法人運営に関するマニュアル及び情報システムの整備状況について、法人においては、自主的にチェックする必要があると考える。

3 人的資源の有効活用について

教職員は、大学にとって大切な資源である。一方で経費に占める人件費（特に開設1年次から3年次まで）も相当の割合となることから、教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営への関与について、大学として評価する仕組みを構築することが期待される。

【まとめ】

今回の評価が今後の大学運営に活かされ、課題への取組を共通認識することで、理事長・学長の下、教職員が一丸となり県民が誇りを持てるような大学、常にアップデートする大学を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて、引き続き取り組まれることを期待する。

○評価の経緯

- 令和元年6月末 「平成30年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」の公表・提出（法人）
- 7月16日 第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会
・業務実績報告書について、法人からの説明
- 7月31日 第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会
・業務実績に関する小項目評価の検討
- 8月19日 第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会
・業務実績に関する小項目・大項目・全体評価の検討
・評価結果の原案の検討
- 8月26日 評価結果の原案の通知（評価委員会→法人）
- 8月28日 第4回公立大学法人長野県立大学評価委員会
・業務実績に関する小項目・大項目・全体評価の検討
・評価報告書の検討

○公立大学法人長野県立大学評価委員会委員

（五十音順、敬称略）

職	氏名	役職名
委員長	山沢 清人	信州大学 名誉教授
委員	生駒 和夫	公認会計士
委員	伊藤 かおる	(株) コミュニケーションズ・アイ 代表取締役社長
委員	沼尾 波子	東洋大学 国際学部 教授 長野県地方税制研究会 委員
委員	山浦 愛幸	(一社) 長野県経営者協会 会長 (株) 八十二銀行 取締役会長